

東北地方太平洋沖地震による被災者の皆様への対応について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害で被災された方を対象に、下記の対応をさせていただくことと致しました。

記

1. 預金証書、通帳、お届けのご印鑑（キャッシュカード）を紛失された場合でも、ご本人様であることを確認させていただいたうえで、店頭でお支払させていただきます。
2. お客様のご事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払い戻し（中途解約）に対応させていただきます。また、これを担保とすること融資の相談にも対応いたします。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取り立てができるよう対応させていただきます。
4. 災害時における手形の不渡り処分についても、ご事情を考慮し、支払銀行と協議のうえ対応いたします。
5. 汚れた紙幣については、交換させていただきます。
6. 国債を紛失した場合のご相談に応じます。
7. お客様の災害の状況、応急資金の需要等を勘案して、審査手続の簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予等の対応に努めます。

以上